



大学院生物資源学研究科准教授
内山 智裕

うちやまとひろ
博士(農学)
専門分野は、農業経営学、農業経済学

この記事に関連した情報は以下のアドレスでもご覧いただけます。
<http://www.bio.mie-u.ac.jp/~uchiyama/>

右図／茶葉の収穫作業



持続的農業経営と 食の安定供給の確立に向けた戦略づくり。

後継者不足や食料自給率の低迷など、困難な問題が山積し、日本の農業はかつてない難局に直面しています。生物資源学研究科では、農業経営の継承や地域資源を活かした農業の発展、国家戦略としての食料調達に注目し、農業再生の戦略づくりに取り組んでいます。

農業再生には個別経営・地域農業・国家戦略の視点が不可欠

農業従事者の高齢化、後継者不足、食料自給率の低迷、耕作放棄地の増加など、日本の農業には多くの問題が表出しています。人材や農地は農業に不可欠の資源ですが、農業の収益性悪化を起因とした人材不足が、農地の潰廃など生産基盤の劣化へとつながり、それがさらなる収益性の悪化を招く悪循環に陥っているのです。この負の連鎖を断ち切るために、第一に個別経営、第二に地域農業、第三に国家戦略の観点から、農業再生の戦略づくりの理論と実践に取り組んでいます。

家族経営協定と経営継承

これまでの農業政策は、医療に例えれば、どんな薬を打つか、その薬にどんな効果があるかに終始してきましたが、これから必要なのは個々の農業経営が、より健康に



家族経営協定の調印式へ参画(図1)



米国アイオワ州における非親子間の
養豚経営継承の取り組みを調査(図2)



農産物直売所(松阪)の様子(図3)



豊作のため野積みになったとうもろこし
(米国中西部)(図4)

なるために自己鍛錬することです。

家族経営協定とは、農業に従事する家族が経営の目標や営農計画、役割分担、就業条件や将来の経営移譲などを話し合い、書面化するものです。農業経営の大半が家族経営とはいえ、農業ビジネスを営んでいる以上は目標・計画を立てて実行・自己点検し、経営改善につなげることが重要です。そこで家族経営協定の締結支援や経営改善・経営継承の円滑化効果の検証を行っています(図1)。

また、優良な農業経営が後継者を確保できずに廃業すれば、社会全体にとっても損失です。そこで、後継者不在の農業経営を、意欲を持つ新規参入者に継承させる「マッチングプログラム」の開発・普及に取り組んでいます。これは、米国の一部の州で実施されてきたプログラムを日本流にアレンジしたものです(図2)。親子間でない経営継承には制度面・心理面などで課題も多く、継承ノウハウの蓄積と学術的な理論の構築により支援をしていきます。

地域農業や農産物直売所の戦略づくり

農業経営は個々に独自性を持ちながら、ほぼ同一の自然条件と社会経済条件の下で地域農業を形成しています。卸売市場流通や政府の保護政策などの既存の体制が変化していく中、地域ごとに農業の発展戦略を構築することが重要になります。例えば、鈴鹿市の主要産品である茶・植木は需要の低迷に直面しており、新たな産地戦略が必要です。また、すべての水田を主食用の稲作に活用できない現状では、麦・大豆作を通じた農商工連携、飼料をはじめとする新規需要用コメ作りなど、通常の稲作+αの水田経営の確立が求められます。そこで現在、鈴鹿市や三重県と連携して、農業基本計画や農業再生プラン作りに取り組んでいます。

また、地元農産物を地域住民に販売していくチャネルの一つとして定着しつつある農産物直売所も、現在は消費者にとっては新鮮・安価な農産物を購入できる場、生産者にとっては新たな所得獲得の機会となっていますが、その運営は必ずしも磐石ではありません。新鮮・安価にとどまらない農産物直売所の発展戦略の策定についても、JA三重グループと連携しながら取り組んでいます(図3)。

食料調達に関わる企業行動の解明

我が国の供給熱量ベースの食料自給率は約4割です。4割という数字が目まぐるしく下がっていますが、自給率10割が現実的でない以上、残りの6割にも着目する必要があります。すなわち、諸外国における食料生産・流通の動向把握の重要性です。残り6割の約半分、全体の約3割は米国とカナダからの輸入です。具体的な品目としては穀物と油糧種子が挙げられます。そして、その輸入業務は数社の総合商社によって担われていますが、穀物・油糧種子事業が各商社の全事業に占める割合は極めて低いのが実情です。極論すれば、我が国における食料供給は、それが「さほど重要ではない」主体により担われる、といった構造の上に成立しているのです(図4)。

北米における各商社の穀物調達は、調達方法・流通経路・保管施設の保有や提携先の選択などに違いが見られます。また、北米では遺伝子組み換え(GM)作物の作付割合が上昇しており、今後、非GM作物の確保が困難になることも予想されます。これらの情報は、我が国が北米地域と経済連携協定(EPA)／自由貿易協定(FTA)などを締結する際に不可欠となると想定して、アグリビジネスの企業行動について農林水産省の委託を受けながら調査分析を進めています。